

利用料金一覧（改正前）

1. サポートセンターぽすと 事業所の営業日と営業時間

(1) 営業日

火曜日から日曜日までとする。ただし、8月14から16日、12月31日から1月3日までを除く。

(2) 営業時間

午前9時から午後5時30分までとする。

(3) サービス提供時間

午前8時から午後8時30分までとする。

(4) 緊急時には電話等により、24時間常時連絡が可能な体制とする。

2. 会員の運送の対価案について

(1) 利用者が事業所の自動車を希望して目的地まで移動する場合の交通費は、希望により年会費を徴収することとする。

① 年会費を希望される場合は、12,000円を徴収する。

(2) 出発地から目的地まで、事業所の自動車を使用した場合の利用者の交通費は、次の額を徴収する。

*年会費を納めた方

- | | |
|---------------------------|--------|
| ① 出発地から目的地までの距離が往復200km以内 | 20円／km |
| ② 200km以上から1km増すごとに | 25円／km |

*年会費を納めない方

- | | |
|---------------------------|--------|
| ① 出発地から目的地までの距離が往復200km以内 | 30円／km |
| ② 200km以上から1km増すごとに | 40円／km |

(3) 事業所の自動車を希望して目的地まで移動する場合の運転中の人件費は、次の額を徴収する。

- | | | |
|--------------------|---|--------------|
| ① 事業所営業日の日中・夜間の時間帯 | … | 500円／0.5時間 |
| ② 事業所営業日の深夜・早朝の時間帯 | … | 750円／0.5時間 |
| ③ 事業所定休日の日中・夜間の時間帯 | … | 750円／0.5時間 |
| ④ 事業所定休日の深夜・早朝の時間帯 | … | 1,000円／0.5時間 |

利用料金一覧（改正後）

(平成25年4月以降の契約更新時から)

1. サポートセンターぽすと 事業所の営業日と営業時間

(1) 営業日

火曜日から日曜日までとする。ただし、8月14から16日、12月31日から1月3日までを除く。

(2) 営業時間

午前9時から午後8時30分までとする。

(3) サービス提供時間

午前8時から午後8時30分までとする。

(4) 緊急時には電話等により24時間、常時連絡が可能な体制とする。

2. 会員の運送の対価案について

(1) 出発地から目的地まで事業所の自動車を使用した場合、次の額を徴収する。

出発地から目的地までの距離が往復

- | | |
|-----------------|----------|
| ① 70km以下 | ～ 55円／km |
| ② 71km以上140km未満 | ～ 50円／km |
| ③ 140km以上 | ～ 45円／km |